

## 亀山市国民健康保険税課税の特例該当・非該当チェックシート

1. 離職時点で65歳未満でしたか。 → いいえ 該当しません

↓はい

↓

2. 雇用保険の受給資格がありますか。 → いいえ 該当しません

↓はい

↓

3. 雇用保険の受給資格者証をお持ちですか。 → いいえ ハローワークへ相談

↓はい

↓

4. 離職年月日の表示は平成21年3月31日以降ですか。 → いいえ 該当しません

↓はい

↓

5. 離職理由番号の表示は、11、12、21、22、23、31、32、33、34 のいずれかですか。 → いいえ 該当しません

↓はい

↓

**雇用保険受給資格者証と国民健康保険被保険者証及び印鑑をご持参  
のうえ、申告してください。**